

ラムサール条約湿地「出水ツルの越冬地」と湿地自治体認証

出水市ツル博物館クレインパークいずみ 主任学芸主事 原口優子



荒崎ツル観察センターとマナヅル

■ ツルの現況

出水市では毎年1万羽を超えるツルが渡来します。種は主にナベツルとマナヅルで、ナベツルは世界の推定生息数の約8割、マナヅルは約4割が出水で越冬します。その他少数羽ですがクロヅルやカナダヅル、雑種のナベクロヅルが毎年越冬し、さらにアネハヅル、ソデグロヅル、タンチョウが来る年もあります。ツルの羽数調査は地元の中学生在が中心となって60年以上継続して行っています。羽数が多いだけでなく越冬するツルのほとんどが絶滅危惧種であることや世界15種のツルのうち毎年5〜7種を観察できること等も、出水がツルの越冬地として重要な要因となっています。しかしながら、絶滅危惧種が一極集中することは種にとって大きなリスクであり、高病原性鳥インフルエンザの発生だけでなく、食害や畦を壊されたりすることで地元にも大きな影響

を与えています。この

ような課題を解決するために、国、

県、市が協力して給餌

量の削減を行い、ツルの分散や新越冬地形成を図っていますが、さらにラムサール条約湿地登録や湿地自治体に認証されたことで新たなアプローチができるのではないかと思います。

■ ラムサール条約湿地登録と湿地自治体認証

2021年11月、出水市ではツルが多く越冬する荒崎、東干拓を中心に478haが「出水ツルの越冬地」としてラムサール条約湿地に登録され、2022年には日本で初めて出水市と新潟市が湿地自治体として認証されました。登録されたラムサール条約湿地は高尾野川の一部を除き全て田んぼです。出水市には後背地の山と八代海の間に広がる出水平野があり、このような扇状地の特徴として山からの水が伏流水となり扇端で地表に湧き出てきます。「出水ツルの越冬地」はこの扇端に位置し江戸時代から昭和中期まで300年かけて干拓されてきた場所です。干拓という湿地の破壊というイメージもありますが、出水では田んぼとして利用されたため、農地法により越冬地を含む一帯が開発から



ねぐら入り

守られており、60年前とあまり変わらない風景が現在も広がっています。また、この地域は野鳥が多く、国内外から多くのバードウォッチャーが訪れます。出水市ツル博物館クレインパークいずみでは市内の子どもたちと荒崎で「田んぼの学校」という講座を開催し、田んぼの生物を調べています。毎年出現する種数や種類の多さに、田んぼは日本人の主食である米を供給するだけでなく、現代の日本

■ まとめ

近年世界各地での高病原性鳥インフルエンザ発生状況を見ると、今後ツルの状況はますます厳しくなる予想されます。発生のリスクを下げるには給餌量を減らし、他所への分散を促すことが必要ですが、昨年度までは市内および近隣地域への分散が進んだだけで、他所での越冬地形成まではいっていません。市内分散が広がることで高病原性鳥インフルエンザ防疫にどう影響が出るかはわかりませんが、食害等今まで越冬地周辺限定だった課題が広がる懸念もあります。しかしながら、出水では学生をはじめ長年ツルの保護活動に携わっている多くの方々がいま

後、賢明な利用や交流・学習を推進し、ツルの集中化による地域へのデメリットを上回るメリットを生み出す仕組みを作り、また、湿地自治体に認証されたことにより、登録対象地域だけでなく市全体でメリットを享受することで、より円滑に湿地の保全や利活用が進むと思われま

■ 高病原性鳥インフルエンザ

2022年冬、出水市ではツルと養鶏に過去最大の規模で高病原性鳥インフルエンザが発生しました。ツルに関しては今回6回目の発生で(初回2010年冬)、約1500羽のツルを回収しました。一方、養鶏は市の基幹産業でもあり、2010年冬に発生して以降、徹底した防疫対策を講じ感染を防いでいたものの、2022年冬



地元の中学生によるツルの羽数調査

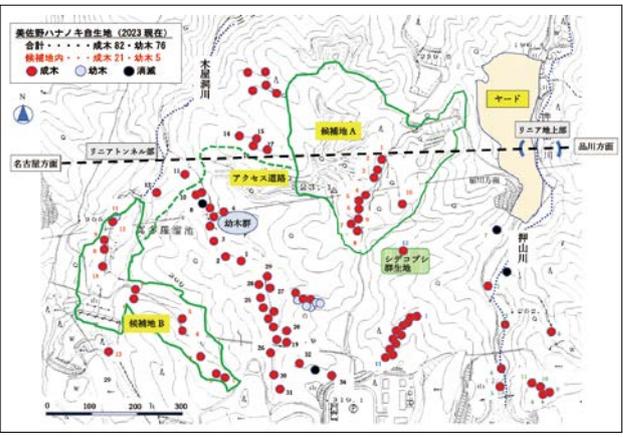


「田んぼの学校」で生物を調べる子どもたち

「美佐野ハナノキ湿地群」は、岐阜県可児郡御嵩町の東南部、押山川と木屋洞川の2つの川に挟まれた丘陵地帯にあり、面積1000〜5000m²程の小湿地が20カ所以上点在しているところです。

東海地方の固有種であるハナノキ(国VU)^{*1}、シデコブシ(国NT)^{*2}の町内最大の群生地であり、湿地にはミカワバイケイソウ(国VU)、クロミノニシゴリ、ミヤマウメドキ、ヒメコヌカグサ(国NT)、ミズギボウシ、サワシロギク、カザグルマ(国NT)などが見られます。

ヒメタイコウチ(国NT)、アカハライモリ(国NT)、ギフチョウ(国NT)、なども生息し、鳥類では15年以上前からサシバ(国VU)、ミゾゴイ(国VU)、サンショウク



イ(国VU)、ハチクマ(国NT)などの営巣地として観察が続けられてきたフィールドです。

2016年、環境省の「日本の重要湿地」に選定されましたが、昨年(2022年)メディアが明るみに出すまでの6年間で、町はそのことを伏せていました。

JRは、環境影響評価に配慮し「重要湿地を回避する」と方法書で謳っています。それがなぜトンネル残土の処分場予定地となり、回避されないのでしょうか？それは、リニアのトンネル地上部(150m)から、公道に出ることなく残土処理できる絶好の場所にあるからです。自然への配慮より、経済性と効率を最優先しているのです。

トンネル残土は、民有地の候補地Aと町有地の候補地B合わせて平場面積13ha(法面を含めると23ha)に90万m³を埋める計画です。候補地Aは高さ85mの盛り土、候補地Bは重金属等を含む「要対策土」50万m³の遮水型恒久残土処分場が予定され、地元住民の不安は募るばかりです。

2022年度、町民の不安を払拭する目的で6回に及ぶフォーラムが開催されました。最後まで平行線のままでしたが、2023年



美佐野湿地の様子



美佐野処分場予定地のハナノキ

6月2日の議会で現町長は「受け入れ前提を白紙に戻すつもりはない」と答弁しました。

埋め立てにより、ハナノキだけでも成木総数約80本の30%近くが伐採され、重要湿地の約30%が消滅することになります。保全策として「ハナノキの幼木移植と育苗」「ギフチョウの食草ヒメカンアオイの卵塊移植」などが示されていますが、すべてJR主導で進められていることを危惧しています。

御嵩町は重要湿地の保全方針として、「高木の多いハナノキ群生地は更新」し、歩道整備、保全グループの設立、イベント活用等を検討しているようですが、その担当は「環境モデル都市推進室」ではなく「リニア対策室」です。自らは植生等の実態把握をしないまま、JRに追随している点に不安を抱かずにはおられません。国際的な生物多様性への取り組みに逆行する、湿地を残土で埋め立てること自体を止めるべきではないでしょうか。

*1 環境省レッドリスト絶滅危惧II類
 *2 環境省レッドリスト準絶滅危惧

湿地のグリーンウェイ2023 イベント報告

たましまの未来に渡り鳥の集う干潟を残したい!! なぜ今干潟なのか〜シンポジウム

岡山県倉敷市の沿岸部、高梁川河口干潟も有する玉島地域で活動する私たちは、自然の干潟に見ることの少ないシギ・チドリ類を、人工島の玉島ハーバーアイランドに現在着工中の、浚渫土を入れていく埋め立て地で観察していました。さまざまな形で調査を進めていくと、この場所には、環境回復事業として10haの人工干潟の造成計画があることがわかりました。このことは地元の人でも知る人は少なく、計画も凍結されていることがわかりました。この計画を少しでも前進させ、また多様な生物のよりどころとなるようにとタカラ・ハーモニストファンドの活動助成を受け、干潟の生きもの観察会をはじめさまざまな活動を展開。5月13日に「たましまの未来に渡り鳥の集う干潟を残したい!!」なぜ今干潟なのか〜シンポジウムを開催しました。講師をお願いした南港ウェットランドグループの和太一理事からは干潟の基本的なことや生物の生態について、バードリサーチの守屋年史研究員からはシギ・チドリ類の渡り



パネルディスカッションの様子

主催：たましま干潟と鳥の会
 日時：5月13日(土) 13:00〜16:00
 場所：玉島市民交流センター(倉敷市)
 参加者：67名(会場参加34名、オンライン33名)

西井弥生



会場のホワイトボードに描いた野鳥のイラスト

和太一理事からは干潟の基本的なことや生物の生態について、バードリサーチの守屋年史研究員からはシギ・チドリ類の渡りの説明や危機的な状況、港湾空港技術研究所の桑江朝比呂領域長からはシギ・チドリ類の食性からみた人工干潟の保全や再生、創造等についてお話しいただきました。質疑はパネルディスカッション形式とし、ふくおか湿地保全研究会の小山内朝香氏とラムネットJから柏木実氏をモデレーターに迎え、異なる分野の専門家と、各地で湿地保全に取り組み活動している参加者とのクロストークもあり、盛り上がりがありました。参加者のアンケート回答からも、わかりやすかった、面白かった、干潟を残してほしいなどの声があり、好意的な意見が多かったです。シンポの内容は地元紙・山陽新聞でも報じていただき多くの人々の知るところとなりました。今後は定期的な観察会の開催や、行政、企業等を巻き込んだ新たな展開に進めていきたいと考えています。

ラムサール条約で 水田関連の決議に貢献した レベッカ・ドゥクルーズさん死去

2023年5月31日、ラムサール条約事務局のウェブサイトに、1つの訃報が掲載されました。

亡くなったのは、マレーシア在住のレベッカ・ドゥクルーズさん。彼女は1997年から2000年までラムサール条約事務局のアジア太平洋地域調査官を務め、在任中に8カ国の条約加盟を支援しました。さらに、2009年から2012年まで科学技術検討パネル（STRP）の副議長を務めました。このとき、水田関連の決議の採択において大きな働きをしました。

なげようとしていた多国籍企業の動きが見え隠れしていました。

レベッカ・ドゥクルーズさん
写真：ラムサール条約事務局ウェブサイト



決議案「水田と殺虫剤使用から「水田と害虫抑制」へ

2012年にルーマニアで開催されたラムサールCOP11において、水田関連の決議案XI.15「水田と殺虫剤」がSTRPから提案されていました。この決議案は当初、水田における殺虫剤の過剰使用に対処すべきとの内容でした。しかしこの内容は、COP10で日韓が共同提案して採択された決議X.31「水田の生物多様性の向上」の理念を著しく損なうもので、さらに、殺虫剤の使用抑制を名目に遺伝子組み換えイネの導入へとつ

日本の政府とラムネットJなどのNGOは、素案提出時から意見を述べてきましたが、それを強くサポートしてくれただのが、当時STRPの副議長だったレベッカさんでした。素案を強引に推し進めようとしていたSTRP議長に代わって、この議決案の修正に尽力したのです。その結果、決議タイトルも「水田と害虫抑制」へと変更され、内容も全面的に修正されたものが採択されました。

こうした一連の動きのなかで、修正案を唱えたラムネットJのメンバーを支えてくれたのがレベッカさんでした。レベッカさんのご冥福を、心からお祈りします。



2012年のラムサールCOP11でラムネットJなどが「水田の生物多様性向上」をテーマに開催したサイドイベント

報告 第17回 日韓NGO湿地フォーラム

ラムネットJ共同代表 永井光弘



コウノトリの巣塔

日韓NGO湿地フォーラムは、日本のラムネットJと韓国の韓国湿地NGOネットワーク(KWNN)が、毎年交替で主催しています。その時々、両国の湿地にかかわるさまざまな問題をとりあげ、情報交換・意見交換しています。昨年度は日本主催で、2023年3月25日、26日に長崎県対馬市で行われました。

今回、例年とは2点違った点がありました。ひとつは、開催時期が年度終わりとなったことです。2022年中はラムサール条約COP14(ジュネーブ/武漢)、生物多様性条約COP15(モンテリオール/昆明)と、ラムネットJと関連する国際会議が立て続けに開催され、余裕がなかったためです。もうひとつは、コウノトリの野生復帰を進める日韓のNGOと共催したこと。韓国コウノトリ愛の会と日本コウノトリの会は、交流を重ねながらコウノトリ野生復帰促進事業を進めてきており、今回、対馬市の佐護地区に共同で巣塔を設置しています。日本コウノトリの会の代表でラムネットJ理事でもある佐竹節夫さんからお声掛けいただき、KWNNとともに巣塔設置をお祝いする意味もかねて共同開催となりました。

対馬に渡航する高速艇については日・韓ともにコロナの制限がかかっており、直前まで開催そのものが危ぶまれていましたが、なんとか開催にこぎつけました(こんなことも、すぐ思いついた話になるんでしょうね)。

フォーラムでは、まず、第一部として日韓コウノトリ交流会(巣塔設置記念発表会)を行いました。韓国から「韓国でのコウノトリ野生復帰事業の状況」の報告(韓国環境生態研究所所長・イー・シワンさん)、写真を多用した「人と共生するコウノトリ」の報告(コウノトリ愛の会・キム・ギョンソンさん)、日本から「日本でのコウノトリ野生復帰促進の進展と課題」という最新の報告(日本コウノトリの会・永瀬倅大さん)がありました。



フォーラムに参加したみなさん

第2部は日韓NGO湿地フォーラムとして報告・発表が行われました。日本からは、ビデオレターによる「渡良瀬遊水地での賢明な利用を目指す取り組み」の報告(小山市・浅野正富市長)、猛威をふるった鳥インフルに関連し「高病原性鳥インフルエンザと湿地保全」の報告(ラムネットJ・金井裕さん)、そしてラムサールCOP14採択のユース決議に関連し「ユース決議の可能性と展開」(ラム

ネットJ・永井)の報告がありました。他方、韓国からは、「洛東江河口の危機と韓・日市民社会の協力強化」の報告(KWNN・パク・チュンロクさん)、「金海・花浦川湿地の現況とコウノトリ」の報告(イ・チャヌさん)、「セマンダム開発政策と保存運動」の報告(KWNN・オ・ドンピルさん)がありました。湿地フォーラムでも、できるだけコウノトリに寄せた報告ラインナップとなりました。

その晩の懇親会では、日本と韓国、湿地とコウノトリといういろいろな関係者がお互いに情報交換する場ができ、お酒を飲みながら楽しく交流ができました。

翌日は、めいめいのグループが、それぞれ完成した佐護地区のコウノトリ巣塔見学や、環境省・対馬野生生物保護センター(ツシマヤマネコの保護をしています)の見学などを行い、その後帰路につきました。

来年の湿地フォーラムは、韓国で対面開催される予定であり、開催に向けてこれからテーマ選定の協議を進めていきたいと思っています。

ラムネットJは2023年通常総会を6月17日に東京の台東区いきいきプラザの会議室とオンラインで開催しました。議案として、2022年度の事業報告と収支決算（左表「活動計算書」参照）、2023年度の事業計画と収支予算、2021-2024年短期計画の2年目の達成度報告、2023-2024年度の役員人事が承認されました。

2022年度は、前半の自粛から後半一気に活発になりました。中国での開催予定だったラムサール・生物多様性条約の両COPが欧米での開催となり、資金繰りに苦慮しました。呉地正行さんのラムサール賞受賞の影響か、海外からのプロジェクト支援の申し入れが複数あり、今後に向けた企画交渉を進めています。役員人事では、西井弥生さんが新しく理事に就任し、大塚泰介理事、古南幸弘理事が退任となりました。総会議案の詳細はウェブサイト「組織概要」に掲載している議案書をご覧ください。

2022年度 活動計算書 (単位:円)	
※2022年4月1日から2023年3月31日まで	
I 経常収益	
受取会費	940,000
受取寄付金	1,433,948
受取助成金等	8,157,961
事業収益	870,000
その他収益	10,358
経常収益計	11,412,267
II 経常費用	
1 事業費	
(1) 調査研究事業	0
(2) 保全・再生事業	7,231,512
(3) 普及・啓発事業	83,550
(4) 国際協力事業	1,797,127
(5) ネットワーク推進事業	176,030
(6) その他の事業	3,179
事業費計	9,291,398
2 管理費	
(人件費)	
賃金・福利厚生費	69,300
(その他経費)	
事務委託費	655,828
印刷製本費	34,700
旅費交通費	148,484
通信運搬費	147,748
消耗品費	174,425
修繕費	37,180
水道光熱費	36,000
地代家賃	312,000
賃借料	400
減価償却費	194,480
諸会費	99,358
支払手数料	64,215
雑費	7,058
管理費計	1,981,176
経常費用合計	11,272,574
当期増減額	139,693
前期繰越額	3,494,172
次期繰越額	3,633,865

インフォメーション
Information

●呉地正行さんが環境大臣賞を受賞

ラムネットJの理事で日本雁を保護する会会長の呉地正行さんが、今年度の環境保全功労者として環境大臣賞を受賞し、6月16日に東京で表彰式が行われました。環境省では毎年6月の環境月間に環境保全に関して顕著な功績があった人を選定し、環境大臣による表彰を行っています。呉地さんは渡り鳥とその生息地である湿地の保全活動に長年にわたって取り組み、国内外の野生生物の保全に大きく貢献した功績が認められて今回の表彰となりました。



環境事務次官の和田篤也さん(左)から表彰状を受けた呉地さん(右)

●久米島での水辺の生き物調査と赤土調査
ラムネットJは沖縄県・久米島での水辺の生き物調査を、8月11日(金)に久米島ホテルの会の協

計報

力を実施します。場所は久米島ホテル館と周辺の水辺です。また、海への流出でサンゴに悪影響を与えている赤土の調査を、8月13日(日)に久米島で行います。久米島シーサイドパークゴルフ場のクラブハウス集合。いずれも詳細は後日、ウェブサイトでお知らせします。

●湿地のグリーンウェイブ2023
オンラインミーティング

今年度の湿地のグリーンウェイブのまとめとして、参加団体が活動報告などを行うオンラインミーティングを、9月10日(土)18時(予定)からZoomで開催します。詳細は後日、ウェブサイトでお知らせします。

●大浜清さん 千葉の干潟を守る会

前代表の大浜清さんが、6月9日に96歳でお亡くなりになりました。大浜さんは日本の干潟保全運動の先駆者の一人で、日本湿地ネットワークの創設メンバーでもありました。全国自然保護連合や三番瀬署名ネットワークの代表も務め、千葉県の三番瀬をはじめ、各地の干潟の保全のために長年にわたって活躍されました。

ラムサール・ネットワーク日本 会員募集!!

ラムサール・ネットワーク日本(ラムネットJ)の活動は、会員の皆様からの会費や、カンパ、助成金などでまかっています。ぜひ、ラムネットJのサポーター(一般賛助会員)になって会の活動を支援してください。もっと積極的に湿地保護にかかわりたい方は、会の運営や活動を担う一般正会員としての入会をお待ちしています。そのほか、団体や企業としての入会も可能です。詳しくは事務局までお問い合わせください。

会員の特典

機関誌「ラムネットJニュースレター」を送付するほか、会員限定のメーリングリストに参加できます。ラムネットJが主催する催しの参加費が割引になる場合もあります。

入会申込方法

●郵便振替 郵便振替用紙(払込取扱票)の通信欄に、ご希望の会員種別、お名前、住所、電話番号、Eメールアドレスをご記入の上、年会費をお振り込みください。一般銀行から振り込む場合は(払込取扱票への記入ができませんので)振り込み後に上記の申込事項をEメール、FAX、郵便等で右記の事務局までお知らせください。

●ウェブサイト 一般賛助会員、一般正会員については、ウェブサイトからオンラインでの入会も可能です。http://www.ramnet-j.org/join/にアクセスし、「入会申込フォーム」に記入して送信してください。年会費は郵便振替でご送金いただくか、オンライン決済サイトSyncable(シンカブル)からクレジットカードで送金することも可能です。

振込先

ゆうちょ銀行 振替口座 00140-0-765702 ラムサール・ネットワーク日本
(一般銀行から) ゆうちょ銀行 〇一九(ゼロイチキョウ)店
当座預金 0765702 ラムサール ネットワークニホン

会員種別と入会申込金(年会費)

会員種別	正会員		賛助会員	
	総会での議決権があります		総会での議決権がありません	
一般	1口	5,000円	1口	2,000円
団体	1口	10,000円	1口	10,000円
特別		50,000円以上		30,000円以上
企業		-	1口	100,000円

年会費(入会金)

年会費は毎年4月から翌年3月までの1年分です。入会初年度は、年度途中の入会でも入会金として1年分の会費をいただきます。2~3月に入会の場合、初年度の年会費(入会金)は無料となり、4月からの次年度の年会費としていただきます。

事務局

NPO法人 ラムサール・ネットワーク日本
〒110-0016 東京都台東区台東1-12-11
青木ビル3F TEL/FAX 03-3834-6566
Eメール info@ramnet-j.org